

平成 21 年 8 月 18 日

県内政党代表者 あて

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

代表世話人 沼倉 優子（みやぎ生活協同組合副理事長）

山口 哲男（日専連宮城県連合会会長）

小林 達子（NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット代表理事）

伊藤 貞夫（宮城県商工団体連合会会長）

申し入れ書

この度の衆議院議員総選挙において、 消費税増税の可否を増税の場合の日限も含め、 公約に掲げて、国民に審判を仰ぐよう強く求めます

1989 年 4 月 1 日、社会保障や福祉のためとって消費税を導入しました。また、2004 年 6 月 1 日には、当時の厚生労働大臣・副大臣共に「100 年安心の年金制度」を作ったと国会で発言しております。しかし、政府は消費税導入後、法人税・所得税・住民税の最高税率をことごとく引き下げると同時に、各種所得控除の縮小・廃止、定率減税廃止などによる増税を国民に押し付けてきました。加えて、介護保険の導入や医療費・健康保険料の引き上げ、後期高齢者医療制度の新設などにより、実は社会保障の国民負担を次々と増大させて来ました。

これら、税制・社会保障の連続改悪は、高齢者、年金生活者の生活を脅かし、生活保護世帯、ワーキングプアなど生活弱者を大量に生み出してきました。もはや、現役の平均手取り収入の 50%の年金給付水準を確保するという「100 年安心」も根底から崩れつつあります。

本来、国民、特に弱者に手厚くあるべき政府は、“広く” “薄く” “公平” にと称し、逆進性の高い消費税を段階的に引き上げ、取り敢えず 12%にする目的で「消費税を含む税制の抜本的な改革を行うため、平成 23（2011）年度までに必要な法制上の措置を講ずるものとする」という税制改正を強行しました。

このまま消費税率の引き上げがなされたら、国民生活はますます脅かされ、今でさえ消費税の負担にあえぐ中小事業者は、存続の危機に瀕してしまいます。

圧倒的な国民の意思は「たとえ社会保障の財源であっても消費税増税は反対」です（日本世論調査会 09/3）。低所得者ほど所得に対する負担が重く、家計を圧迫する消費税は、社会保障の財源にはもっともふさわしくない税制です。

私たちは全政党、並びに全候補者に対し

この度の衆議院議員総選挙において、消費税増税の可否を、増税の場合の日限も含め、公約に掲げて、国民に審判を仰ぐよう強く求めます